

令和 7 年度

ゆいのひ保育園

しおり



所在地 印西市戸神 553 番地 3

電話 0476-36-8586

FAX 0476-36-8587



もくじ

【ゆいのひ保育園の概要について】	3
【保育の提供について】	5
【利用について】	7
【年間行事について】	8
【年齢の特徴と保育について】	9
【給食について】	10
【保育 ICT システム「コドモン」の利用について】	11
【保護者から受領する費用について】	12
【緊急災害時の対応について】	14
【「緊急時連絡票」及び「通常の送迎者・災害等緊急時代理送迎者写真一覧」について】	15
【災害伝言ダイヤルのご案内について】	15
【保育内容に関する相談・要望・苦情について】	16
【個人情報の保護について】	16
【健康に関するお願い】	17
【園での怪我や緊急時における対応方法について】	20
【賠償責任保険について】	20
【医師が記入した「意見書」が必要な感染症一覧】	21
【医師の診断を受け保護者が記入する登園届が必要な感染症一覧】	23
【持ち物について】	25
【保育園からのお願い事項について】	26
【ゆいのひ保育園の職員として】	28



【ゆいのひ保育園の概要について】

沿革

ゆいのひ保育園（以下「当園」とします）は、2019年4月に千葉県印西市で開園した児童福祉法に基づく児童福祉施設です。保育園は、家庭との緊密な連携の下に、子どもの発達状況や発達過程を踏まえ、養護と教育を一体的に行いながら児童への保育と子育て支援を行うことを目的とします。

保育理念

結の精神「大きな目標に向かってみんなで助け合い協力し合う相互扶助の精神」を受け継ぎ、人と人を結ぶ・人と社会を結ぶ等、人としてのつながりを大切にしていきます。子どもたち一人一人の個性を尊重し、年齢や成長に合わせた環境の中、豊かな心とからだを育て、心身ともに健全な成長を目指し、保護者からも信頼される地域に開かれた保育園を目指します。

保育方針

- 子どもの主体性や自発的な活動を育む保育…人、物、場、時間等の環境を丁寧に整えよう
- 一人一人の特性に応じた保育…個々の発達を理解し、気持ちを受けとめながら個性や特性に応じた援助をしよう
- 多様な人と関わる力を育てる保育…様々な価値観の中で違いを理解し相手を思いやる心やコミュニケーション力を育もう

保育目標

- 心身ともに健康な子
- 身近なことに興味・関心を持ち、意欲的に遊ぶ子
- のびのびと自己を表現できる子
- 自分も友だちも大切にする子

施設運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 結の陽会
代表者氏名	理事長 折原 純二
法人所在地	印西市戸神 553 番地 3
法人の電話番号	0 4 7 6 - 3 6 - 8 5 8 6
法人の F A X 番号	0 4 7 6 - 3 6 - 8 5 8 7

利用定員（入園対象児童 産休明け～就学前までの児童）

0・1・2 歳児（3 号認定子ども） 3 9 名

3・4・5 歳児（2 号認定子ども） 5 1 名

合計 9 0 名

クラス定員 0 歳児 9 名 1 歳児 15 名 2 歳児 15 名
3 歳児 17 名 4 歳児 17 名 5 歳児 17 名

職員体制

- （1）園長 （常勤専従）
- （2）副園長 （常勤専従）
- （3）主任保育士 （常勤専従）
- （4）保育士（認可基準第 46 条第 2 項に応じた数以上の数を配置）
- （5）栄養士
- （6）調理員
- （7）看護師
- （8）事務員
- （9）用務員（必要に応じて配置）
- （10）子育て支援センター職員（併設）

嘱託医

内科医：医療法人社清陽会 まえだクリニック 柏市柏 1 丁目 1-7 池松ビル 5 階
歯科医：ココロデンタルクリニック 印西市武西学園台 1 丁目 3-65

【保育の提供について】

保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	月曜日から金曜日：7:00～20:00
	土曜日：7:00～19:00
休園日	日曜日、国民の休日、12月29日から1月3日

※災害等で安全な保育に支障をきたすと自治体、園長が判断した場合には休園にする場合があります。

保育を提供する時間

保育を提供する時間は次のとおりとします。

保育標準時間認定	保育時間	(平日)	7：00～18：00
		(土曜)	7：00～18：00
	時間外保育時間	(平日)	18：01～20：00
		(土曜)	18：01～19：00
保育短時間認定	保育時間	(平日)	8：30～16：30
		(土曜)	8：30～16：30
	時間外保育	(平日)	7：00～ 8：29 16：31～20：00
		(土曜)	7：00～ 8：29 16：31～19：00

- 保育利用時間は原則として就労時間に加えて通勤時間に要する時間となります。
保育利用時間申請書で保育利用時間を確認いたします。
- 保護者の方がお休みの日は、基本的に家庭保育のご協力をお願いします。
仕事が休みでも他に事情がある場合（通院等）には、保育園にご相談ください。
- 土曜保育が必要な方は、別紙の「土曜就労証明書」と「土曜保育申請書」を園に提出してください。

提供する保育等の内容

当園は「保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117）」を踏まえ、以下の保育の提供を行います。

① 養護と教育の一体的な保育の提供

保育士等は子ども一人ひとりを尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験を積み重ねられるよう援助していきます。

② 子育て家庭に対する支援

地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら、地域に開かれた保育園を目指し、地域の子育て力の向上に貢献していきます。

③ 子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場として子育て支援センターを併設し、子育てについての相談や情報提供などにより、子どもの健やかな育ちを支援していきます。

④ 一時預かり事業

パート等の就労や病気等による緊急時、育児疲れなどのリフレッシュのために一時保育を行います。

【利用について】

利用開始について

支給認定を受け、印西市の利用調整に基づき当園に入園決定された後に保育の提供を開始します。

利用終了について

当園では、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ①利用児童が小学校に就学したとき
- ②保育の必要性の事由に該当しなくなったとき
- ③市外に転出するとき
- ④長期欠席するとき
- ⑤その他、利用の継続について重大な支障、又は困難が生じたとき

慣らし保育について

慣らし保育は少しずつ園生活になじんでいくことが目標です。お子様の様子を見ながら進めていきますので、個人差等により慣らし保育期間が通常よりも長くなることがありますので、予めご了承ください。

慣らし保育の目安は『安心して園生活を送ることができる』『給食・離乳食（ミルク）を食べることができる』『安心して午睡をすることができる』です。

★日程の目安

日程	乳児（0.1.2 歳児）	日程	幼児（3.4.5 歳児）
1～2 日目	9:00～10:00	1～2 日目	9:00～11:00
3～4 日目	9:00～11:00	3～4 日目	9:00～11:30
5～8 日目	9:00～12:00（給食開始）	5～6 日目	9:00～12:30（給食開始）
9～12 日目	9:00～15:30（おやつ開始）	7～8 日目	9:00～15:30（おやつ開始）
13 日目～	通常保育	9 日目～	通常保育

【年間行事について】

一年の行事	毎月の行事	健康に関する行事
4月 入園・進級式 5月 こどもの日 7月 七夕・水遊び 8月 水遊び おまつりごっこ 11月 園外保育 収穫祭 12月 クリスマス会 2月 節分 お楽しみ発表会 3月 ひな祭り 卒業式 ※親子で遊ぼう 9月～11月 会場の都合による	キラキラ会 避難訓練 その他 ※誕生会 ↳ 誕生日にクラスで 行います ※クラス懇談会 ※個人面談	身体測定（毎月） 健康診断（年間2回） 歯科健診（年間1回） 視力検査（4・5歳児） 尿検査（3・4・5歳児）

※詳しい日程は、園だよりにてお知らせいたします。

【一日の流れ】



☆平日・土曜ともに、年齢や季節によって、時間や活動内容が変わることがあります。

☆延長保育時間帯・土曜日は子どもの人数により保育室が変わります。

☆土曜日はお弁当（箸・スプーン等）・おやつの用意をお願いします。

【年齢の特徴と保育について】

	子どもの特徴	保育で大事にしていること
6 カ 月	☆寝返りからハイハイをする頃 ・人見知り…初めての人と家族などを見比べています ・さまざまな感情を泣いたり、怒ったり喃語などで伝えます ・「取らないで」「もっと欲しいよ」など泣いて教えます	・スキンシップや愛情深い関わりで情緒の安定や人への信頼を育てることを大切にします
1 歳	・大人の表情の意味を読み取る力がついてきます ・関心のあるものを指さしたり、手を出したりします ※自分と他人が何かを共有したいことの証であり、社会性獲得への大事なステップです	・喃語や指さしにもしっかりと応えていきます
1 歳 半	☆しっかり歩いたり、走ったりし始める頃 ・何でも“いやいや”して自分のやりたいことを主張します ・好奇心は旺盛だけど集中力はこれからです ・「じぶんで！」と言って色々なことに興味を持ってやろうとします ・“何でもほしい” “何でも自分のもの”と欲張りな心のときです	・一人ひとりの興味や自分でしてみようとする意欲を大切にしています ・できたときには褒めながら自分でできた喜びを味わえるようにしています ・大きくなりたい自分と甘えてたい自分の二つがあり、いい時ばかりではなくデコボコしながら成長していく姿に付き合っています
2 歳	☆友だちの存在に気が付く頃・自己主張がいつぱいで何でも自分中心に考えるときです ・何でも反抗したくなる時期でもあります ・少しだけなら分けてあげられるようになっていきます ・「かして」「いれて」「じゅんぱん」などの言葉を使いながら人と関わりを作っていきます	・自我の育ちを大切にし大人（保育者）が仲立ちとなり友だちと一緒に遊ぶ楽しさを体験します
3 歳	☆友だちと自分の違いが分かってくる頃 ・ごっこ遊びが盛んになります。現実ではない世界をイメージする力が身についてきます ・より良い自分を選びたいときです ・「～しながら～する」へ向かって努力している時期です ・ちょっと頑張ればできることが増えてきます	・自分のことが自分で出来るように見守っていく中で基本的生活習慣の自立に向けていきます ・自我形成に必要なごっこ遊びをし、人との共感世界を広げることを大切にしています
4 歳	・まだ自己中心的。だから大人の言っていることはわかっているけれど言うことは聞きたくないこともあります ・「えーっとね」「あのね」がいつぱい出て、一生懸命考えて言葉をつなげようとしてきます	・色々な運動遊びや集団遊びを通して、体を動かすことを楽しみます
5 歳	☆自分で身体のコントロールが出来るようになり運動量が増える頃 ・筋道を立てて考え、表現するときです ・「～だけれども～する」「〇〇したいのに、そうできない自分」「〇〇したいのに、どうしてよいかわからない自分」を強く意識するときです ・「小さい」から「だんだん大きくなる」と「中くらい」がわかるようになっていきます（昨日・今日・明日がわかる）	 ・今まで経験した行事を楽しみにしたり、自信を持って取り組んでいけるよう見守り援助します
6 歳	☆ルールのある遊びを楽しむ頃 ・“心” “体” “頭”いずれもが大きく成長するときです ・子ども同士で意見を調整し折り合いをつけて解決しようとしてます ・大人に指示されることを嫌がり、ちょっと生意気な口を利くようになります ・友だちと約束をしたり自分たちで作ったルールで遊んだりするのがとてもうれしい時期です	・友だちと大きな目標を共有して、力を合わせてやり遂げる機会を作っていきます

【給食について】

保育園は、自園給食です。栄養士が作成する献立をもとに、安全面に配慮したおいしい食事の提供ができるように毎日心がけています。

- お米は国産米を使用し、食材は国産物を多く活用します。
- 自園で育て、収穫した野菜等も給食に取り入れていきます。
- 旬の食材や多様な食品を幅広く取り入れます。
- 主菜、副菜等は、年齢にあった切り方を工夫し提供します。
- 食中毒の予防等、安全な食事が提供できるよう納品食材の確認、温度管理、調理する時間などに配慮しています。
- 仕入れ状況等により献立の内容が変更する場合がありますがご了承ください。

1～2歳児 保育園における目標栄養量

エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂 質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン A (μ g RE)	ビタミン B1 (mg)	ビタミン B2 (mg)	ビタミン C (mg)	食塩相当量 (g)
490	16～24	11～16	225	2.3	200	0.25	0.3	18	1.2

3～5歳 保育園における目標栄養量

エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂 質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン A (μ g RE)	ビタミン B1 (mg)	ビタミン B2 (mg)	ビタミン C (mg)	食塩相当量 (g)
580	19～30	13～20	300	2.5	250	0.35	0.4	20	1.6

※日本人の食事摂取量基準（2025年版）を基に算出

《お願い》

- 給食で初めて食べる食材がないようにお願いします。
- 土曜日とお盆の期間はお弁当持参となります。（15:00以降お迎えの場合はおやつも持参）
- 保健衛生上および各クラスの食事時間を考慮し給食は、0.1.2歳児は11:00、3.4.5歳児は11:30です。それ以降の提供はできません。
- 給食、おやつサンプル展示をしていますのでご覧ください。

※ 食中毒注意報発令期間（6～9月）は展示を控え写真を掲示いたします



【おやつについて】

- 午前のおやつは、0.1.2歳児のみに牛乳を提供します。
- 午後のおやつは手作りおやつを提供します。

【離乳期について】

- 乳児のミルクは園で用意します。（meiji ほほえみ）
- 哺乳瓶・乳首はご家庭で用意していただきます。
※使用している期間は、持ち帰りせず、園での保管になります。
※哺乳瓶は高温で消毒するため、耐熱性のあるものをご用意ください。
※哺乳瓶の本数については、担任とご相談ください。
- 離乳食は、食材チェック表をもとに家庭と連絡を取り合い、お子さんの発達状況を見ながら進めます。

【アレルギーについて】

保育園では、医師の診断に基づいてアレルギー食の対応を行っております。場合によっては代替品を持参して頂く場合もあります。特別な対応が必要なお子さんについては、面談等を行い検討していきます。

- 食物アレルギーのあるお子さんは、医師の診断による「生活管理指導票」を提出してください。毎年、新年度前に提出していただきます
- 給食における除去食を提供する場合は、年1回以上の面談を行わせていただきます。
- 抗アレルギー薬などの内服・エピペンの置き薬に対応しています。ご希望の場合は、医師にて「生活管理指導表」に記載の上、保護者記載の与薬依頼書（アレルギー疾患用）、薬剤情報提供書とともに、薬と一緒にご持参ください。
- 途中でアレルギーになった場合、疑わしい段階でも担任まで声をかけてください。
- アレルギーが無くなった場合、保護者が「除去解除申請書」を記入し、提出してください。

【保育 ICT システム「コドモン」の利用について】

保育園では下記の内容につきまして「コドモン」を活用しています。

- ①登降園管理（登園・降園時間打刻） ②欠席・遅刻・早退連絡 ③体温、送迎時間入力
- ④写真販売 ⑤口座引き落とし（時間外保育料、給食費、正課費用、教材費）⑥資料室
- ⑦成長の記録 ⑧カレンダー

【保護者から受領する費用について】

① 特定教育・保育に係る利用者負担金（保育料）

3 歳児クラスから 5 歳児クラス児童及び 0 歳児から 2 歳児までの住民税非課税世帯の保育利用料は無料です。

それ以外の方は、支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いただきます。

② 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金など（実費負担）

園外活動、外部講師に伴う諸費用、随時園側が必要とする物においてご負担して頂きます。

3・4・5 歳児は、体操教室・ECC 英語教室・バランスボール教室の費用を徴収いたします。

《保育の提供に係る用品など》

全員	教材費（月刊絵本を含む）・備蓄品（おかゆは 1 年ごとに返却） 連絡袋・食育（種苗・肥料等）
0 歳児	布団・毛布（リース）・布団乾燥代・複写式連絡帳
1 歳児	カラー帽子・布団・毛布（リース）・布団乾燥代・複写式連絡帳
2 歳児	カラー帽子・粘土・粘土ケース・粘土ベラ・のり・連絡ノート
3 歳以上児 （共有）	カラー帽子・自由画帳・クレヨン・粘土・粘土ケース・粘土ベラ 粘土板 体操服（夏・冬服）・おはようブック・おはようブックシール のり・はさみ・道具箱・通園カバン・連絡ノート
4 歳児	月刊絵本
5 歳児	卒園対策費（アルバム等） 月刊絵本

《正課費用》※ 3・4・5 歳児のみ

体操教室

ECC 英語教室

バランスボール教室

③ 給食費（※ 3・4・5 歳児のみ）

1 か月 6,480 円（税込み）

④ 延長保育料

延長保育料金は、一か月単位での請求となりますので翌月の引き落としとなります。

《延長保育料》

(短時間)	平日	7：00～8：29	16：31～19：00	200 円/30 分
			19：01～20：00	600 円/30 分
	土曜	7：00～8：29	16：31～18：00	200 円/30 分
			18：01～19：00	600 円/30 分
(標準時間)	平日		18：01～19：00	200 円/30 分
			19：01～20：00	600 円/30 分
	土曜		18：01～19：00	600 円/30 分

※ 20：00 以降の保育は行えません。

万が一、お迎え時間が 20：00 を超える場合は、延長保育料に追加し、別途園が指定した費用をお支払いいただきます。

⑤ その他

随時、園側が必要とするものにおいて、実費負担を求める場合があります。

市に納入していただく保育料以外に代金が発生するものについては、各家庭でコードモンに登録した口座から毎月 20 日を基本として当月分を引き落としさせていただきますので、コードモンで明細をご確認ください。引き落とし手数料は一世帯あたり ¥96 です。

【緊急災害時の対応について】

防災対策として、毎月1回以上の避難及び消火に係る訓練を行っています。

お子さまが本園にいる時間帯に、避難勧告・警戒宣言が出るような大災害になった場合には、下記の通りの避難場所が指定されています。

一時避難場所	指定避難場所
多々羅田公園	内野小学校



- いつ災害が起きるとも限りません。緊急時には必ず連絡がとれるように、保護者の方がいつもと違う場所にいる場合には、連絡先をお知らせください。
- 災害時に備え、入園時に備蓄品（おかゆ・水・保温シート）を購入して頂き、園で保管いたします。卒園・退園時には備蓄品をお渡しします。※お粥は毎年買い換えます。
- 緊急災害発生時はコドモンにて状況の連絡をします。コドモンが使えない場合は引き渡しカードをご持参のうえ、お迎えをお願い致します。

《災害等緊急時とは》

地震等自然災害や社会的事件により、保育園開園時間中に公共交通機関の停止や通信手段の停止が発生した状況を示します。

【「緊急時連絡票」及び「通常の送迎者・災害等緊急時代理送迎者写真一覧」について】

◎緊急連絡票

お子様が怪我や体調不良時等に保護者の方へ連絡させていただきます。
連絡を取ることができる方から順にご記入ください。
原則として、保護者の方の勤務先に連絡させていただきます。
なお、連絡の際に必要な配慮がありましたら、備考欄にご記入ください。

◎災害等緊急代理送迎者

- 災害など緊急時に保護者の方から連絡がなくても、お子様を引き渡し出来るよう通常の送迎者以外の方を事前に把握しています。災害緊急代理送迎者の方との事前の確認をお願い致します。
- 災害時等緊急時には「災害等緊急時代理送迎者リスト」「写真」「身分証明書等」でお子様の引き渡し確認を行います。
- 災害等緊急時には、本人確認後「引き渡しカード」に必要事項を記載の上、お子さまを引き渡します。その際「身分証明書」をご持参ください。
- 保護者の方に連絡がつかない等の場合は、本園から災害等緊急代理送迎者へ連絡をすることがあります。

【災害伝言ダイヤルのご案内について】

大きな災害の際には、N T Tの災害伝言ダイヤルや保育 ICT システム「コドモン」のアプリを活用して避難状況をお知らせします。

以下の手順に沿ってメッセージを再生してください。

① 171 をダイヤル（固定・携帯電話）します。
② 再生される方は、「2」を押してください。
③ ガイダンスが流れたら 0476-36-8586（ゆいのひ保育園電話番号）をダイヤルしてください。
⑤ ガイダンス後、「1」をダイヤルしてください。
⑥ ゆいのひ保育園からのメッセージを聞くことができます。
⑦ メッセージが終了したら電話をお切りください。

【保育内容に関する相談・要望・苦情について】

要望・苦情に係る窓口を設置し、適切に対応できる体制を整えております。詳細については玄関掲示にてお知らせしておりますので、ご覧ください。保護者の皆さまの声は、保育を振り返り、より良くするため大切にしていきたいと考えています。日々保育に関すること、お子さまのことで心配なことなどは、身近な職員に遠慮なくお知らせください。

苦情解決責任者	園長
苦情受付担当者	主任
第三者委員	2名

【個人情報の保護について】

- 個人情報については、十分配慮していきますのでご理解をお願いいたします。尚、都合の悪い方は遠慮なくお申し出ください。
- ご家庭よりお預かりした書類は、責任をもって保管いたします。
6年間保管した後、適正に破棄させていただきます。
- 日常の保育や行事などの子どもたちの様子をお知らせするために写真や動画を撮影します。お便りや掲示、ホームページへの掲載などに使用しますのでご理解、ご協力をお願いいたします。
- 行事などで、写真や動画撮影される際は、プライバシー保護のため周りのお子さんへのご配慮をお願いいたします。撮影の際は、マナーを守り、インターネット・SNSなどで公表することのないようお願いいたします。
- コドモンで配信しました写真・動画・お知らせは、SNS等への引用・転載で外部へ流出することはおやめください。

【健康に関するお願い】

お子様が保育園で元気に過ごすためには、日ごろの生活習慣が大切です。安全で健やかに生活できるようお願いいたします。

○ 生活リズムを整えましょう

早寝・早起き・朝ごはんを心掛けましょう。起床から睡眠までのリズムをお休みの日も含め、一定にすることがスムーズな登園につながります。保育園での1日を元気にスタートできるようご協力をお願いいたします。毎朝、検温、健康観察を行い登園してください。体調面に関して、変化がありましたらコドモンにてお知らせ下さい。（前日からの体調の変化、咳、熱、食欲なし、下痢、嘔吐など）

○ 職員への伝達

登園時の体調に関わらず、機嫌が悪かったり、食欲がない、自宅で怪我をしたなど、いつもと様子が違ったり、心配なことがあるときは必ずお知らせください。

病気等でお休みした後、登園する時は、お子さまの様子をお知らせください。

子どもの症状をみるポイント「保育園における感染症対策ガイドライン」より引用

【顔・表情】 ・顔色が悪い ・ぼんやりしている ・目の動きに元気がない	【目】 ・目やにがある ・目が赤い ・まぶたが腫れぼったい ・まぶしがる ・なみだ目である	【鼻】 ・鼻水、鼻つまりがある ・くしゃみがある ・息づかいが荒い	【口】 ・唇の色が悪い ・唇、口の中に痛みがある ・舌が赤い ・荒れている
【耳】 ・耳だれがある ・痛がる ・耳をさわる	【胸】 ・呼吸が苦しそう ・咳、喘鳴がある ・咳きで吐く		【のど】 ・いたがる ・赤くなっている ・声がかれている ・咳がでる
【皮膚】 ・赤く腫れている ・ポツポツと湿疹がある ・カサカサがある ・水疱、化膿、出血がある ・虫刺されで赤くはれている ・打撲のあざがある ・傷がある	【尿】 ・回数、量、色、においがいつもと違う		【食欲】 ・普段より食欲がない
	【便】 ・量、色、固さ、回数、におい、下痢、便秘等いつもと違う		【お腹】 ・張っていてさわると痛がる ・股の付け根が腫れている
			【睡眠】 ・泣いて目がさめる ・目ざめが悪く機嫌が悪い

○ 爪のお手入れをお願いします

伸びた爪は、転倒した際にはがれてしまうなどの怪我につながります。また、遊びの中で意図せず お友達に怪我をさせてしまうことにもつながります。原則として保育園でお子さまの爪を切ることは できません。お子様とのスキンシップの良い機会にもなりますので、爪はご家庭で短く切りそろえて登園してください。

○ 予防接種について

集団生活の場であるため、感染症の拡大が予想されます。予防接種を受けることで、感染を防ぐこと ができます。対象年齢になりましたら、計画的に接種していきましょう。予防接種を受けた当日は、副反応などの影響が予測されますので、お預かりすることとはできません。

予防接種後の発熱は副反応である可能性もありますが、なんらかの感染症であることも考えられますので、通常の発熱時と同様の対応をいたします。

○ 薬について

- 保育園での与薬は医療行為にあたるため原則として行うことができません。
病気等で与薬が必要な場合は、保育園では与薬ができないことを伝え、保育時間を避けた朝晩2回の処方が可能か医師にご相談ください。
- 医師に保育中の与薬が必要と診断された場合のみ、与薬対応をします。園において与薬を行う場合は、医師の処方箋による薬に限定し看護師もしくは保育者が与薬します。
その際は、下記をお持ちください。
 - ① 薬剤指示書（医師記入）
 - ② 与薬依頼書（保護者記入）
 - ③ 処方された薬の説明書
 - ④ 薬 ※薬は必ず1回分の飲みきりにして渡してください、薬にお子さんの名前を記入してください。ジップロックなどの袋に入れてお持ちください。
粉薬などの飲ませ方にご希望がある場合は、声をかけてください
- 気管支拡張テープ（ホクナリンなど）・かゆみ止めパッチは、衣服上からは使用がわかりにくいので、テープに名前を記入し貼っていることを職員にお知らせ下さい。（園ではがれた場合には、処分させていただきます）
尚、虫よけシールなどは剥がれ落ちた際に口に入れる危険性がありますので、使用はお控えください。
口に入れてしまう年齢のお子さんは、かゆみ止めパッチのご使用はお控えください。
- 薬は必ず、職員に手渡しで渡してください。

○ 保育園で具合が悪くなった場合

日中に発熱（37.5℃を目安）・体調不良・健康状態の変化が著しい場合・大きな怪我が発生した場合はお子様の状況を伝えるために連絡をさせていただきます。

お迎えが必要な場合、概ね 1 時間程度もしくは通勤時間程度で速やかにお迎えに来てください。

○ 健康管理

- 登園を控えていただきたい症状

体温が 37.5℃以上ある場合
24 時間以内に嘔吐や下痢がある。
夜、咳の為に何度も起きる。少し動いただけでも咳がでる。
熱とともに発疹が出る、理由のわからない発疹がある、目が赤いなど感染症が疑われる状況にある場合

※解熱とは、解熱剤を使用せず平熱になって 24 時間経過することを言います。

※熱が出ていた日の翌日は 1 日お休みをお願いします。

※嘔吐・下痢があった場合は、普段の食事が食べられるようになり、普段の便に回数も形も近くなる、もしくは 24 時間排便が無い状況になるまで登園を控えてください。

○ 感染症を発症したときをお願いしたいこと

- 感染症を疑う症状があった時には、速やかに受診してください。
- 児童もしくは児童の同居家族が感染症と診断されたら、速やかに保育園に連絡してください。
- 感染症と診断され、回復して保育園に登園する時には、登園の目安となる期間を経過し、かつ医師から登園の許可が必要です。医師による「意見書」受診期間を明記した「登園届」を提出してください。書類等には、文書料(自己負担)が発生する場合がありますのでご了承ください。「意見書」「登園届」は、事務室及びコドモン「資料室」にありますのでご利用ください。令和 7 年度より『登園届』は、Google フォームでの申請も可能となりました。Google フォームもコドモン資料室から入力ができます。

令和 7 年度登園届（Google フォーム）<https://forms.gle/uuHBmQKUBkRka2FA8>



- 感染症流行時、児童が該当する感染症の予防接種(定期接種)を受けていない場合は、登園をお断りすることがあります。

○ 体調の悪い保護者の方がやむを得ず送迎するとき

ご家族が、登園届や意見書が必要な感染症と診断された場合は、できるだけ登園をお控えください。やむをえず登園する場合は、お子さまを門までお連れしますので、お申し出ください。

【園での怪我や緊急時における対応方法について】

安全面に配慮して保育していますが、万が一保育中に怪我などで、受診が必要と判断した場合は、速やかに保護者の方にご相談し必要な対応をします。

体調の急変などの緊急事態においては、保護者の方に連絡が取れない場合でも必要な措置を講じます。

※お子様の登園中はすぐに連絡が取れる電話番号をお知らせください。

【賠償責任保険について】

保育中に怪我等が生じた場合、以下の保険会社にて対応をいたします。

保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	ほいくのほけん

○ 嘔吐、便、血液、尿のついた衣類についてのお願い

感染拡大を予防するために、嘔吐・便・血液・尿等で汚れた衣類・シーツ等は洗わずに袋に入れてお返しいたしますのでご了承ください。

急な嘔吐や下痢で周りのお友達の衣類についてしまうことがあることをご了承ください。汚してしまった本人にお持ち帰りいただくことや園での処分も承ります。



【医師が記入した「意見書」が必要な感染症一覧】

登園に関する意見書（医師記入）

保育園長 様

園児名

年 月 日 生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします。）

☐	麻疹（はしか）※
☐	風しん
☐	水痘（水ぼうそう）
☐	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
☐	結核
☐	咽頭結膜熱（プール熱）※
☐	流行性角結膜炎（はやり目）
☐	百日咳
☐	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）
☐	急性出血性結膜炎
☐	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。年

月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医 師 名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出してください。

書類にかかる費用負担は、請求者（患者）になります。

医師が意見書を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘 （みずぼうそう）	発しん出現 1 ～ 2 日前から 痂 ^か 痂 ^ひ （かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂 ^か 痂 ^ひ （かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺、の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱 （プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎 （はやり目）	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服薬しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111 等）	—（※）	医師により感染のおそれがないと認められていること。 （無症状病原体保育者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—（※）	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染性 （髄膜炎菌性髄膜炎）	—（※）	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

【医師の診断を受け保護者が記入する登園届が必要な感染症一覧】

登 園 届（保護者記入）

ゆいのひ 保育園長 様

園児名

年 月 日 生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします。）

☐	溶連菌感染症
☐	マイコプラズマ肺炎
☐	手足口病
☐	伝染性紅斑（りんご病）
☐	ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）
☐	ヘルパンギーナ
☐	R S ウイルス感染症
☐	帯状疱疹
☐	突発性発疹
☐	伝染性膿痂疹（とびひ）
☐	アタマジラミ
☐	その他のアデノウイルス

（医療機関名） （ 年 月 日受診）において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので

年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発生した数日間（飛沫から1～2週間、便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること 保育園にて代替食の提供は行えません。普段の給食が食べられる状態になってから登園
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の1週間 発赤や紅斑が出たときには、感染力はない	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（飛沫から1～2週間、便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること 保育園にて代替食の提供は行えません。普段の給食が食べられる状態になってから登園
R S ウイルス感染症	呼吸器症状のある間（乳幼児の場合、3～4週間飛沫にウイルスを排出していることがある）	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発疹	—（※）	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹（とびひ）	水疱やびらん、痂皮（かさぶた）から浸出液がある間	治療開始後、発疹が乾燥しているか、乾燥していない部分が覆える程度
アタマジラミ	発症から駆除開始し数日間	専用のシャンプーを実施、駆除を実施していること
その他のアデノウイルス（はやり目、プール熱以外）	発熱等の症状が出現した数日間	発熱などの主な症状が消失して2日経過していること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（一）としている。

印西市独自の登園届のある感染症

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
新型コロナウイルス	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

【持ち物について】

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3, 4, 5 歳児
おむつ 1 0 枚位	おむつ 1 0 枚位	おむつ (必要な人)	
おしりふき 1 個	おしりふき 1 個	おしりふき 1 個	
着替え (上下) 3 組	着替え (上下) 3 組	着替え (上下) 3 組	着替え (上下) 3 組
靴下 2 足	靴下 2 足	靴下 2 足	靴下 2 足
外靴	外靴	外靴	外靴
スタイ (必要な人)	スタイ (必要な人)	上履き (後半)	上履き (上履き入れ)
哺乳瓶 (必要数)			体操服袋 (3 0 cm × 2 0 ～ 2 5 cm)
状況に合わせ マグマグ、コップなど 水分補給しやすいもの	水筒 (お茶か水)	水筒 (お茶か水)	水筒 (お茶か水)
汚れ物入れ	汚れ物入れ	シーツ入れ袋 汚れ物入れ	通園カバン 絵本・シーツ入れ袋 (園で保管) 汚れ物入れ
ブランケットカバー (9 5 cm × 1 4 0 cm)		お昼寝コットカバー、ブランケット (1 2 0 cm × 5 5 cm)	
● 枚数は目安です。お子さまの様子や季節で異なりますので担任とご相談ください。 ● 使用済みの紙おむつは園で破棄します。 ● ベビーカー置き場はありますが、常駐はできません。 ● <u>水筒のお茶は昼食時にも飲むため、午前中で捨て、午後新たに園で補充します。</u> ● <u>給食時のエプロンは、園のものを使用します。</u>			

◎すべての持ち物に大きくわかりやすく記名をお願いします。

【保育園からのお願い事項について】

○ 服装について

- 上はTシャツ・トレーナー、下はズボンをお願いします。
ワンピース・チュニック・スカッツ（ズボンにスカートやヒラヒラがついているもの）は遊具に引っ掛かり怪我や事故に繋がったり、座ったときに踏んでつまづく原因にもなりますので、安全面の観点から着用はお控えください。また、フードのついた衣服は引っかかることがあり、ビーズやスパンコールなど取れやすいものがついている衣服は誤飲につながりますのでお控えください。
- 園内は冷暖房完備となっております。子どもは汗をかきやすいので、薄着で過ごせるようお願いします。長袖の肌着や裏起毛の洋服はお控えください。

○ 靴について

- 自分で着脱しやすく、しっかりと足に固定しやすいサイズにあった靴を履かせてください。
- 月齢に合った靴はバランスの良い歩行を身につける過程を助けてくれます。また、転倒を防止するためヒールのついた靴、サンダル（クロックス等）、ひも靴はお控えください。
- 外遊びで外靴を履くようになった際は、一週間使用して汚れていることもありますので、週末は持ち帰って洗っていただき、サイズの確認をしてから週明けにお持ちください。

○ 髪飾りについて

- ヘアピンや飾りのついたヘアゴムは、子ども同士の接触時の怪我や、はずれてしまった部品の誤飲など重大な事故につながる危険性がありますので使用はお控えください。
- 髪の毛が長いお子様は、活動の妨げや給食の器に入らないように結ぶなどしてください。

○ 注意していただくこと

- 子ども達同士のトラブルにつながりますので、ご家庭のおもちゃや小物などは園に持ちこまないようご協力をお願い致します。
- 幼児の通園リュックには、お子様が自分の物がわかるように1つだけキーホルダーを付けて頂く事は可能です。小さすぎる物（直径4 cm以下）や大きすぎる物、また外れやすい物、缶バッチなどをご遠慮ください。
- 食べ物は、誤飲につながったり、食物アレルギーのお子様もお預かりしていますので安全管理の為にも許可なく持ち込むことはお断りいたします。また、玄関や駐輪場で食べることもお断りします。
- マニキュアは剥がれ落ちることもあり、小さい子が誤飲してしまう可能性がありますので、マニキュアをしたまま登園はしないでください。

○ 送迎について

- 登園は9：00までをお願いします。
- 朝7：00より前に園舎に入ることはできません。
- 遅刻する場合は、事前連絡の上11：00までの登園をお願いします。
- 園児の送迎は保護者の方が責任をもって行ってください。
- 登園・降園の際、コドモンのQRコード・手動にて必ず打刻してください。
- 保護者の方と顔を合わせ確認しながら、お子さまをお預かりお渡しできますよう、必ず園の職員に声をかけてください。
- 送迎者に変更がある場合は、必ず保護者の方が園に連絡してください。連絡をいただけない場合は、お子さまの引渡しをすることができません。
- 駐車場、園庭等では遊ばず、速やかにお帰りください。
- 園周りの道路や曲がり角に駐車するなど、近隣住民の迷惑になることは絶対にしないでください。
- 送迎用の駐輪場はありますが常駐はできません。（ベビーカーも同様です。）

○ 連絡について

- 出席の場合（体調把握のため熱、お迎えの方がどなたか、お迎え時間）コドモンに 8:50 までに入力してください。
- 事前にお休みがわかっている場合はコドモンに入力し、連絡帳または口頭にてお伝えください。
- 当日、欠席・遅刻の場合は 8:50 までにコドモンにて連絡を入れてください。
- やむを得ず長期にわたり欠席する場合は、必ず園にその旨をお知らせください。
- すぐに連絡がつきやすいよう、保護者の方の所在がいつもと違う場合は必ずお知らせください。
- 入力したお迎え時間に変更になる場合は、コドモンかお電話でご連絡ください。なお、夕方のおやつの時間 18 時以降に変更になる場合は、必ずお電話でご連絡ください。コドモンでの連絡の場合、気づくのが遅く、夕方のおやつの提供が間に合わないことがあるため、ご協力をお願いいたします。
- 病欠にてお休みの場合や、欠席の状況や症状・病名などを印西市に報告をしているので、発熱した時間や症状の経過などを記載してください。

○ 入園後の変更事項について

家庭状況(住所、家族構成) 就労内容、産休、育休など保育状況が変わった場合は、「変更届」「就労（予定）証明書」等の提出が必要ですので、お知らせください。
用紙は印西市ホームページからダウンロードすることもできます。

【ゆいのひ保育園の職員として】

これから、ゆいのひ保育園で大切なお子様をお預かりさせていただきます。
私たち職員の言動やふるまいは子ども達に大きな影響を与えることを自覚して、自身の仕事を振り返り、研鑽していきます。
保育に対する疑問やわからないこと、気になることがありましたら、お気軽にお声がけください。また、子育てに関する悩みも一緒に考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

